

【米国】USPTO、マーカッシュグループに関する PTAB 審決を情報提供的審決に指定

米国特許商標庁（USPTO）は、2026 年 8 月 25 日、利害関係者からの推薦を受けて、マーカッシュグループに関する特許審判部（PTAB）の審決を、審査・審判実務における参考となる情報提供的審決（Informative Decision）として指定したと公表しました。対象審決は、Ex parte Chowdhury（Appeal 2025-002261、2026 年 2 月 5 日）です。

本件では、審査官が「不適切なマーカッシュグループ」であることを理由に行った拒絶を、PTAB が取り消しました。PTAB は、マーカッシュグループが亜属（subgenus）の選択肢を列挙するものであり、それらの選択肢が発明の文脈において類似の機能を果たすことが明細書に記載されている場合には、適切なマーカッシュグループと認められるとの判断を示しました。

なお、今回の指定は拘束力のある先例（Precedential Decision）ではありませんが、PTAB や審査実務における参考となる判断として位置付けられます。

USPTO の公表記事は、下記のリンクから確認できます。

<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/following-stakeholder-nomination-uspto-designates-informative-appeal-decision>

また、対象審決の本文 PDF は、下記のリンクから確認できます。

https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/fd2025-002261_exparte_Chowdhury_informative.pdf